

大都市制度のあり方 についての 市長の見解について

議員 大阪市の橋下市長は「大阪都構想」を掲げ、大都市制度を根本的に変革しようとしている。一方、指定都市市長会・議長会では、事務権限と財源を制度的に保障する新たな大都市制度として「特別自治市」制度の創設を提案している。大都市制度の改革や道州制の導入などに対する市長の見解を尋ねる。

市長 「大阪都構想」の実現に向けた橋下市長の活動は、大都市制度のあり方について、各界での活発な議論につながっているものと考えている。

地方自治は、住民に最も身近な存在である基礎自治体が責任を持って行う必要がある、その中で大都市は、人口の集中や産業の集積を原動力として、圏域の中核都市としての機能を担う役割を果たす必要がある。その上で広域で担うべき行政サービスは、県を廃止して州を置くという考え方に基づいた「道州制」を検討する時期にきていると考える。

現在九州市長会では、県から基礎自治体への権限移譲のあり方について検討しているところであり、本市としても、その実現に向けて、さらに検討を進めていきたい。

国際総合戦略特区による 雇用の創出について

議員 市長は「緑の成長戦略」を掲げ、環境を軸とした産業を育成し、地域の雇用に創出するとしているが、「国際総合戦略特区」を活用して、どのように取り組むのか。

市長 「国際総合戦略特区」に選定されたことで、国から規制・制度の特例措置や税制上の支援措置などを地域限定で受けることができ、本市はこれらの措置を活用しながら、

地域に蓄積された技術や人材などの強みを生かし、グリーンイノベーション（環境エネルギー分野革新）をアジアから世界に展開する拠点となることを目指している。

具体的な取り組みの一つとしては、上下水道など都市環境インフラに関する我が国の優れた製品等に、相手のニーズに応じてノウハウを組み合わせて、パッケージ化するビジネス展開がある。また、海外水ビジネスでは、アジア諸国とのネットワークと信頼関係を背景とし、カンボジア主要9都市と水道基本計画「コンサルティング業務の覚書」を締結するなどの実績がある。今後は、アジア低炭素化センターを拠点として、ビジネスの展開を図っていく。

総合特区に関する、国の支援措置に加え、本市独自の施策を講じることで、関係企業の取り組みを後押しし、環境を軸とした産業の集積と投資活動の活性化を図り、最大限の雇用の創出につなげる。

門司港レトロ事業のさらなる発展を

議員 門司港レトロ地区の観光客数は、平成15年をピークに伸び悩んでいる。門司港レトロ事業を発展させるため、旧福岡食糧事務所門司倉庫を有効活用してはどうか。

産業経 済局長 旧福岡食糧事務所門司倉庫は、昭和初期の面影を残す歴史的建造物で、ふ頭と鉄道をあわせ持つ産業遺産としての評価も高いことから、有力な観光資源であると考えている。これまでも数々の映画やドラマのロケ地として活用されたほか、市民向けイベントを開催したこともある。イベントの来場者約5000人に実施したアンケートでは、9割以上の来場者が同倉庫の保存活用を要望している。

同倉庫を、所有者である国から取得するには、活用方法の検討が必要であるほか、土地取得費、維持管理費など多額の経費も課題となっている。他方、老朽化の進行により、同倉庫

の歴史的建造物としての価値を維持できなくなる恐れがあるため、現在応急的な補修について国との協議を進めている。このような状況から、早急に同倉庫の活用方法などについて検討を行いたい。



旧福岡食糧事務所門司倉庫

東日本大震災の教訓を 踏まえた消防団員の 安全対策について

議員 東日本大震災で多数の消防団員が犠牲となった大きな要因は、大幅に修正された大津波情報現場の団員に行き届かなかったことであると考えられている。消防団員の安全と機能的な活動を保障するための装備の充実や自然災害を想定した訓練および2次災害防止対策の充実について見解を尋ねる。

市長 消防団に必要な装備品は、計画的に配置しており、その導入や仕様変更に当たっては、団員の意見を参考にしている。平成23年度補正予算案には、東日本大震災の教訓を踏まえた安全対策用装備として、トランシーバーやライフジャケットなどの取得経費を計上している。

消防団の訓練は、消防署と連携して、火災防衛訓練のほか、自然災害訓練も計画的に実施している。また、2次災害の防止に向けては、安全管理に関する各種マニュアルの策定や危険予知訓練などを行っている。

現在、国が東日本大震災を踏まえ、消防団員の安全確保や装備、訓練などについて検討を進めているところであり、本市としては、国の動向を注視し

ながら、引き続き消防団の充実・強化に努めていきたい。

公契約条例の制定について

議員 公共投資の減少と低価格入札の増加により、公共工事や委託業務に従事する労働者の報酬が大幅に下落している。その結果、行政サービスの質が低下するのではないかと懸念もある。公共事業における適正な労働条件とサービスの質を確保するため、公契約条例を制定してはどうか。

総務 企画局長 公契約条例は、自治体が発注者の賃金水準を、一定以上とすることを受注者に義務づけるものであることから、中小企業の経営に影響を及ぼすことや、同一企業内の業務間で賃金格差が生じることが想定される。そのため、本市としては、公契約条例を制定している他都市の施行状況等を注視してきた。

本市では、適正な労働条件を確保するため、公共工事等の契約書に労働関係法令の遵守を明記しているほか、一部の委託業務について最低制限価格制度を施行するなど着しい低価格入札の防止に努めてきたところである。

労働条件は、基本的には、労使の自主的な取り決め事項であり、また、労働条件に関する政策は、国全体の問題として検討されるべきものであると考えているが、適正な労働条件の確保は重要な事柄と考えており、引き続き、国の動向や他都市の状況などを注視しながら、研究会の設置などについて考えていきたい。

議員定数に対する 市長の見解について

議員 議員1人当たりの人口で計算すると、本市の議員は他市の政令指定都市に比べて10人以上多い。現在の本市の議員定数に対する市長の見解を尋ねる。

市長

本市の市議会は、市が行財政改革を推進するに当たり、議会自らも改革を行うとの観点から、平成14年に議員定数に関する条例を改正し、平成21年に議員定数を64名から61名に削減している。

政令指定都市の議員1人当たりの人口を比較すると、平均は約2万1400人で、本市は約1万5900人である。また、行財政改革や一票の格差是正という観点から議員定数を削減している政令市の動向や、他都市において議員定数に関する条例改正の直接請求が行われていることも承知しているが、議員定数は、北九州市議会基本条例において、議会の監視機能、調査機能、政策立案機能を考慮するとともに、他の自治体の状況や社会経済情勢などを踏まえて別に条例で定めるとされており、議会運営の基本的な重要事項の一つであると考えている。定数の問題は、第一義的には、議会において、民意を踏まえつつ、議論を深めていくことが重要であると考えている。

中学校における 武道の必修化について

議員 平成24年度から中学校で武道の授業が必修化される。武道には柔道や剣道などさまざまな種目があるが、生徒にはどのような選択肢があるのか。また、武道担当教員の配置や武道場の整備、事故発生時の対策などについて見解を尋ねる。

教育 局長 本市では、原則として、柔道・剣道・相撲の中から武道の種目を選択することとしているが、地域や学校の実情に応じて、なぎなたや空手などの種目を選択することもできるようにしている。

本市の保健体育科教員は、柔道・剣道の段位を持っていないことも、大学等で武道の指導について学んでおり、武道の心得を備えている。また、必修化に備え、同科教員・講師を対象に武道講習会や研修会を実施するなど、指導体制の整備に努めているところである。

また、武道場は市立中学校全校に整備済みであり、必修化が必要となる柔道着や剣道防具などの教材教員は、その経費を予算化している。

武道は技の種類によっては大きな危険が伴うことから、危険な技は取り扱わないなど、能力に応じた段階的な指導を行い、武道の授業が安全に行われるようにしている。なお、事故が発生した場合には、応急処置や病院への搬送など適切に対応するよう準備している。

「環境未来都市・住宅 リフォーム等 促進事業」について

議員 平成24年度から実施する「環境未来都市・住宅リフォーム等促進事業」のねらいと目標について尋ねる。

市長 本市では、従来から耐震改修や太陽光発電設備の設置等を対象に、また、平成23年度からは断熱性能の向上等の住宅リフォームを対象に助成を行っている。

昨年、市議会が住宅リフォームに関する決議がなされたことや、本市が環境未来都市に選定されたことを受け、平成24年度予算案に、パリアフリー対応工事にまで助成対象を拡大する「環境未来都市・住宅リフォーム等促進事業」を盛り込んだ。この事業は、介助を行いやすくするための浴室やトイレの改造、転倒を防止するための手すりの設置や床の段差解消を新たに助成対象とするなど、環境や超高齢化に対応できる良質な住宅ストックの形成を促進しようとするものである。また、新たなリフォーム需要を喚起することができ、地域経済対策にも資するものと考えている。

予算額は、平成23年度に比べて倍増しており、助成件数は2200戸を予定している。住宅リフォーム制度の趣旨を広く市民に伝え、この事業が有効に活用されるよう、一層の広報活動に努めたい。